

国立大学法人東京海洋大学の中期計画に
基づく事業年度の業務運営に関する計画
(年度計画)

平成27年 3月31日 届出

平成27年度 国立大学法人東京海洋大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ①-1-1 改善を図った入試方法により、アドミッション・ポリシーを踏まえた学部入学者選抜を着実に実施する。

【大学院課程】

- ①-2-1 改善を図った入試方法により、アドミッション・ポリシーを踏まえた大学院入学者選抜を着実に実施する。

【学士課程】

- ②-1-1 引き続き、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を修得するための教育プログラムを実施するとともに、海洋環境、資源・エネルギーに関する学部及び専攻の平成29年度設置に対応した既存学部の教育プログラムの見直しに取りかかる。

- ②-1-2 整理された問題点、課題を踏まえて教育プログラムの充実を図る。

- ②-2-1 引き続き、海洋の平和的かつ積極的な利用、海洋環境の保全と調和、海洋の政策課題に的確に対応する知識と能力を有する人材を育成するための教育プログラムを実施する。

- ②-3-1 引き続き、実践的指導力育成プログラムのための専門・実践教育体系に基づいたカリキュラムによる教育を実施する。

- ②-4-1 引き続き、協働学習、チームティーチング等の教育システム及び論理的思考力、表現力、コミュニケーション能力を向上させる方策を実施する。

【大学院課程】

- ②-5-1 検証結果を踏まえ、履修範囲を広げた効果が確実になるよう学際領域の教育を強化するとともに、海洋環境、資源・エネルギーに関する学部及び専攻の平成29年度設置に対応した既存専攻のカリキュラムの見直しに取りかかる。

- ②-6-1 検証結果を踏まえ、持続可能な社会の構築に貢献する人材育成のための教育プログラムの改善を図るとともに、海洋環境、資源・エネルギーに関する学部及び専攻の平成29年度設置に対応した既存専攻の教育プログラムの見直しに取りかかる。

- ②-7-1 厳正な単位認定と学位論文審査に基づく修士の学位授与システムについて検証を行う。

- ②-7-2 厳正な単位認定と学位論文審査に基づく博士の学位授与システムについて検証を行う。

【水産専攻科・乗船実習科】

- ②-8-1 引き続き、国際性及び実践的指導力を有する船舶運航技術者を養成する教育システムを維持・強化するための方策を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 引き続き、学部教育を充実させるための実効的かつ機能的な教育体制・教育システムによる教育を実施するとともに、海洋環境、資源・エネルギーに関する学部及び専攻の平成29年度設置に対応した既存専攻の教育体制・教育システムの見直しに取りかかる。
- ①-2-1 検証結果を踏まえ、海洋環境、資源・エネルギーに関する学部及び専攻の平成29年度設置に向けた教養・基礎教育の全面的な見直しを開始する。
- ①-3-1 高度な専門技術を身につけた海上技術者を養成するための制度の検証を行う。
- ①-4-1 研究者を含む高度専門職業人を養成するための教育研究体制について、カリキュラムの点検や指導体制等の更なる改善を図る。
- ①-5-1 海洋環境、資源・エネルギーに関する学部及び専攻の平成29年度設置に向けて、学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分について計画を策定し、教育研究組織の再編を行う。
- ①-6-1 海洋地球環境分野、海洋資源エネルギー分野における優れた外国人研究者、実務家等の教員を採用し、当該分野における教育体制の整備を推進する。
- ①-7-1 海洋環境保全、海洋資源開発、海洋エネルギー利用に関連する基礎科学および技術分野についての教育プログラム開発等の整備を行う。
- ②-1-1 これまでのFD・SD活動の改善状況と課題をもとに教育力の強化に向けた組織的な検討を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 中期計画の目標達成度の評価を行い、課題の整理を行う。また、学生の実態を把握し、教育改善に資するため学生修学支援調査を実施する。
- ①-1-2 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。
- ①-2-1 中期計画の目標達成度の評価と改善を行うとともに、課題を整理する。また、企業の採用選考スケジュールの変更に伴う支援の充実に取り組む。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 中期的研究推進計画（基本戦略）について、検証WGの検証結果を踏まえ、海洋基本法をはじめとする社会のニーズ等に対応した研究施策を推進する。
- ①-2-1 環境・資源・エネルギー分野を核とした水産学と工学との連携研究、重点領域の基盤・応用的研究について、検証WGの検証結果を踏まえ、さらに学内や包括連携機関との連携を拡大し、一層の深化・発展を図る。
- ①-2-2 環境・資源・エネルギー分野及び周辺領域の基盤・応用的研究について、検証結果を踏まえて、効果的なシンポジウム等を開催し、研究の活性化を図る。

①-3-1 競争的資金の獲得・支援体制等の検証結果及び大学ランキングにおける研究分野の評価事項を踏まえ、さらなる競争的研究資金等の獲得を含めた戦略的なマネジメントを実施する。

①-4-1 練習船を利用した共同研究、海洋観測支援及び附属実験実習施設等を利用した共同研究について、検証結果を踏まえ、さらなる共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1-1 公募等により、優れた研究者の確保・招聘に努めるとともに、若手・中堅教員の総合的な支援・育成方策に関する検証WGの検証結果を踏まえ、総合的な支援・育成方策の点検を行い、着実にプランを実施する。

①-1-2 研究を推進するために必要な今後の教員構成の在り方について、研究者（外国人や女性研究者を含む。）の応募状況等の検証結果を踏まえ、さらに女性教員及び外国人教員を確保する取組を推進する。

①-2-1 部局横断フォーラム等の成果についての検証結果を踏まえ、より効果的な学際・融合領域の研究活性化を目指した部局横断フォーラム等を推進する。

①-3-1 博士研究員、RA等の制度について、検証結果を踏まえ、制度をさらに充実させる。

①-4-1 国際交流における地域別基幹校との連携研究体制についての検証結果を踏まえ、国際共同・産官学連携研究体制を構築する取組をさらに推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1-1 産学・地域連携推進機構が軸となっている産業界や地域等との連携と情報拠点としての機能について、各事業の実施状況等の検証結果を踏まえ、海洋・水産・海事関連機関との教育研究ネットワークの整備充実につながるさらなる連携と拠点機能の充実・強化を図る。

①-1-2 民間企業に対する技術相談、技術研修会及び知的財産フェア等の開催、並びに発明の特許化や知的財産の取得等の検証結果を踏まえ、着実に事業を継続させるとともに、さらなる深化・発展を図る。

①-2-1 地域主催のイベント等に積極的に参画し、専門知識の提供等を行うとともに、教員に対し、審議会等への参画による社会貢献を奨励する。また、検証を行い、改善する。

①-2-2 大学開放行事、公開講座及び男女共同参画推進に係るセミナー等を実施し、地域社会との連携を推進する。また、検証を行い、改善する。

①-3-1 海洋関連産業の振興を目的とする研究やアウトリーチ活動の状況及び大学が保有する研究共用スペースの活用について検証を行い、検証結果を踏まえ、さらに研究・活動の深化・発展を図る。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

①-1-1 海外への学生派遣の環境整備等の取組について、検証結果を踏まえ、よりいっそう多くの学生の実効ある派遣を実施できるよう、更なる環境整備に取組む。

①-1-2 国際的視野を育む留学・派遣・海外機関へのインターンシップ等に関する情報提供及び国際的な学生交流の促進プログラム等の取組についての検証結果を踏まえ、インターンシップ等に関するより効果的な情報提供及び交流プログラムを推進する。

- ①-2-1 優秀な留学生の受入れ推進のための環境整備等の取組についての検証結果を踏まえ、留学生総数増加の取組を推進する。
- ①-2-2 国際交流協定機関等との海外ネットワークの充実等の取組についての検証結果を踏まえ、より効果的な海外の教育研究機関とのネットワーク充実の取組を推進する。
- ②-1-1 国際交流及び国際貢献の拠点となる国及び地域を戦略的に選定する。また、船舶等を有効に活用しつつ、教職員交流、国際共同研究及びシンポジウムの共同開催を推進し、本学の海外ネットワークの構築を図る。さらに、前年度の検討を踏まえ、組織を見直すなど必要な改善を図る。
- ②-2-1 教職員の海外派遣制度を積極的に活用し、国際舞台で活躍できる人材の養成を推進するとともに、平成26年度の検証結果を踏まえ必要な改善を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 法人の意思決定過程について、モニタリング結果及びガバナンス改革の検討結果を踏まえ、機能的短縮化のための改善を行う。
- ①-2-1 労働契約法等の改正に伴い、非常勤の教職員、学長裁量定員、テニユアトラック教員等に係る仕組みの検討を行うとともに、教育研究組織の活性化のため、学長裁量定員の重点的な配分案を策定する。
- ①-2-2 学長裁量経費を活用して新たな諸課題に機動的かつ戦略的に対応する仕組みについて、点検を実施し、より学長がリーダーシップを発揮できる予算配分を実施する。
- ①-3-1 学長のリーダーシップの下、複数の外部有識者を構成員として含む教員配置戦略会議を設置し開催する。
- ①-4-1 人事・給与システムの見直しを行う。特に年俸制を拡充するとともに業績評価体制を整備し、混合給与制度について調査を行う。
- ②-1-1 将来構想の検討結果を踏まえ、教育研究体制の改善に向けた取組を実施する。
- ②-1-2 学部教育と大学院教育との円滑な接続に向けた体制について、これまでの活動状況を踏まえた検証を行う。
- ②-2-1 これまでの点検結果を踏まえ、将来構想を具体化する。
- ②-3-1 学長主導の教員配置戦略会議により、教員配置計画の策定、教員組織の不断の見直し、再編成が可能な全学的に一元化した組織体制へ移行する。
- ③-1-1 これまでのモニタリング結果等を踏まえ、経営協議会学外委員の意見の活用を図る取組を推進する。
- ③-2-1 監事監査及び内部監査等の監査結果による業務改善状況を再確認し、監査結果が着実に業務改善に反映されるよう取組む。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 新たな事務処理組織の検証を引き続き行い、改善する。
- ①-2-1 アウトソーシングの状況及び事務局の組織体制を引き続き検証し、改善する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 科学研究費補助金の申請率について、検証結果を踏まえ、支援体制を充実させつつ、申請率を向上させる。
- ①-1-2 外部資金の応募申請を支援する体制等の検証結果を踏まえ、さらなる支援体制の強化及び支援策を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

(2) 人件費以外の経費の削減

- ①-1-1 管理的経費の削減計画に沿って、当該経費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 学内施設の外部への貸出しによる自己収入の安定的獲得を目指して、施設等の有効活用を図る。
- ①-2-1 老朽化施設の維持・管理費及び使用状況を、引き続き調査するとともに、廃止すべき施設があれば、廃止計画を立案する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 法人の自己点検・評価を実施するとともに、これまでの自己点検・評価の方法等の改善状況を総括する。
- ①-2-1 教職員の処遇に関する評価について、引き続き実施するとともに、改善に向けた取組を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要録を引き続き公開するとともに、公開方法を改善する。
- ①-1-2 自己点検・評価結果等を公表するとともに、これまでの公表方法の改善状況を総括する。
- ①-1-3 前年度の意見をもとに必要な改善を行い、年次報告書を発行する。
- ①-2-1 次期中期計画に向けて、広報活動を再検討する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 施設マネジメント計画に基づく施設・設備の整備結果を検証し、その結果を踏まえ改善に取り組む。

- ①-2-1 学内の共同教育研究施設について、これまでの活用結果を検証し、その結果を踏まえ改善に取り組む。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 包括的なリスク管理体制を見直し、危機管理基本マニュアル等を改善する。
- ①-1-2 事件・事故・災害等への対応を検証し、危機管理個別マニュアル等を改善する。
- ①-2-1 情報セキュリティのための教育・研修プログラムを点検・改善し、実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①-1-1 不正行為防止のための監視体制の検証状況を再確認し、着実に適正化が図られるよう取り組む。
- ①-2-1 大学の社会的責任として、教職員の意識を向上させるため、講習や研修等を通じ、教職員への啓発活動を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 該当なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(品川) 総合研究棟改修(水産学系) ・練習船「神鷹丸」代船建造 ・耐震改修 ・小規模改修	総額 3, 537	・施設整備費補助金(367) ・船舶建造費補助金(3, 136) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金(34)

注) 施設・設備の内容、金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

- (1) - 1 教員の採用は、教員人事の流動性・多様性を高め、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求めため公募制を原則とする。
- (1) - 2 任期付き教員、年俸制雇用教員の適用範囲について検討し、雇用(学内異動を含む。)を行う。
- (2) - 1 柔軟で多様な人材確保のため、客員教員、特任教員等の制度の活用を継続して行う。
- (3) - 1 事務職員の採用等にあたり、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の活用のほか、必要に応じた選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流を行うとともに、その効果について検証を行う。
- (3) - 2 人材育成を目的にした各種研修を実施するとともに、研修生制度の活用を継続する。
- (4) - 1 新たな事務処理組織の検証を引き続き行い、改善する。
- (4) - 2 アウトソーシングの状況及び事務局の組織体制を引き続き検証し、改善する。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数(任期付職員数を除く) 446人
 任期付職員数 14人

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 5,100百万円(退職手当は除く)

3. 災害復旧に関する計画

- ・ 該当なし

(別 紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,615
施設整備費補助金	367
船舶建造費補助金	3,136
補助金等収入	1,504
国立大学財務・経営センター施設費交付金	34
自己収入	1,724
授業料、入学金及び検定料収入	1,578
財産処分収入	0
雑収入	146
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,077
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	133
計	13,590
支出	
業務費	7,472
教育研究経費	7,472
施設整備費	401
船舶建造費	3,136
補助金等	1,504
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,077
長期借入金償還金	0
計	13,590

[人件費の見積り]

期間中総額 5,100百万円を支出する(退職手当は除く)。

注)「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額 5,466百万円、前年度よりの繰越額からの使用見込額等 149百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額 367百万円。

注)「補助金等収入」のうち、前年度よりの繰越額 542百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 97百万円。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	10,071
業務費	9,398
教育研究経費	3,532
受託研究費等	800
役員人件費	81
教員人件費	3,606
職員人件費	1,379
一般管理費	252
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	420
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	10,071
運営費交付金収益	5,599
授業料収益	1,194
入学金収益	198
検定料収益	60
受託研究等収益	800
補助金等収益	1,504
寄附金収益	217
財務収益	3
雑益	143
資産見返運営費交付金等戻入	154
資産見返寄附金戻入	67
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返補助金等戻入	132
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,629
業務活動による支出	9,650
投資活動による支出	3,873
財務活動による支出	68
翌年度への繰越金	1,038
資金収入	14,629
業務活動による収入	9,671
運営費交付金による収入	5,466
授業料及び入学金検定料による収入	1,578
受託研究等収入	756
補助金等収入	1,504
寄附金収入	224
その他の収入	143
投資活動による収入	3,537
施設費による収入	3,537
その他の収入	0
財務活動による収入	3
前年度よりの繰越金	1,418

別表 (学部 of 学科、研究科 of 専攻等)

<p>海洋科学部</p>	<table> <tbody> <tr> <td>海洋環境学科</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td>海洋生物資源学科</td> <td>280人</td> </tr> <tr> <td>食品生産科学科</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>海洋政策文化学科</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>水産教員養成課程</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち水産教員養成課程に係る分野 40人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(上記の4学科・1課程のうち船舶職員養成に係る分野 160人)</td> </tr> </tbody> </table>	海洋環境学科	400人	海洋生物資源学科	280人	食品生産科学科	220人	海洋政策文化学科	160人	水産教員養成課程	40人	(うち水産教員養成課程に係る分野 40人)		(上記の4学科・1課程のうち船舶職員養成に係る分野 160人)									
海洋環境学科	400人																						
海洋生物資源学科	280人																						
食品生産科学科	220人																						
海洋政策文化学科	160人																						
水産教員養成課程	40人																						
(うち水産教員養成課程に係る分野 40人)																							
(上記の4学科・1課程のうち船舶職員養成に係る分野 160人)																							
<p>海洋工学部</p>	<table> <tbody> <tr> <td>海事システム工学科</td> <td>260人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち船舶職員養成に係る分野 140人)</td> </tr> <tr> <td>海洋電子機械工学科</td> <td>260人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(うち船舶職員養成に係る分野 140人)</td> </tr> <tr> <td>流通情報工学科</td> <td>180人</td> </tr> </tbody> </table>	海事システム工学科	260人	(うち船舶職員養成に係る分野 140人)		海洋電子機械工学科	260人	(うち船舶職員養成に係る分野 140人)		流通情報工学科	180人												
海事システム工学科	260人																						
(うち船舶職員養成に係る分野 140人)																							
海洋電子機械工学科	260人																						
(うち船舶職員養成に係る分野 140人)																							
流通情報工学科	180人																						
<p>海洋科学技術研究科</p>	<table> <tbody> <tr> <td colspan="2">(博士前期課程)</td> </tr> <tr> <td>海洋生命科学専攻</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>食機能保全科学専攻</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>海洋環境保全学専攻</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>海洋管理政策学専攻</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>海洋システム工学専攻</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>海運ロジスティクス専攻</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>食品流通安全管理専攻</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(博士後期課程)</td> </tr> <tr> <td>応用生命科学専攻</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>応用環境システム学専攻</td> <td>63人</td> </tr> </tbody> </table>	(博士前期課程)		海洋生命科学専攻	94人	食機能保全科学専攻	60人	海洋環境保全学専攻	100人	海洋管理政策学専攻	36人	海洋システム工学専攻	52人	海運ロジスティクス専攻	58人	食品流通安全管理専攻	16人	(博士後期課程)		応用生命科学専攻	57人	応用環境システム学専攻	63人
(博士前期課程)																							
海洋生命科学専攻	94人																						
食機能保全科学専攻	60人																						
海洋環境保全学専攻	100人																						
海洋管理政策学専攻	36人																						
海洋システム工学専攻	52人																						
海運ロジスティクス専攻	58人																						
食品流通安全管理専攻	16人																						
(博士後期課程)																							
応用生命科学専攻	57人																						
応用環境システム学専攻	63人																						
<p>水産専攻科</p>	<p>40人</p>																						
<p>乗船実習科</p>	<p>70人</p>																						